
連載：バイオスティミュラントってなんだ？

No.1：日本バイオスティミュラント協議会について

日本バイオスティミュラント協議会で企画・広報委員長を務めております鈴木と申します。この度は、肥料経済研究所のメルマガで執筆させていただく機会を頂きましたことを大変光栄に思います。これから、バイオスティミュラントについて、歴史的な背景から現在の動向、課題や将来の展望などをご紹介できればと思います。



まず、第1回目として日本バイオスティミュラント協議会（JBSA）についてご紹介させていただきます。JBSAは2018年1月に8社で設立いたしました。その後、会員数が増えて、2025年12月3日現在では、正会員36社、賛助会員131社、個人会員43人となっております。主な活動として、年1回の公開講演会や年数回の会員向け勉強会、及び規格の議論や講演活動などを行っております。活動としては、「技術・調査委員会」、「イベント委員会」、「企画・広報委員会」の3つの委員会に正会員企業が分かれて、具体的な活動を行っております。JBSAの目的や事業については、規約に記載しております。

<https://www.japanbsa.com/contract/contract-jbsa.html>

・第6条（目的）

1. バイオスティミュラント市場の拡大と発展。
2. 日本国内におけるバイオスティミュラントに関する技術普及の推進。
3. 国の内外におけるバイオスティミュラントに関する情報の収集分析及び紹介。
4. 会員相互の意見交換、技術交換を通じての関連知識の向上。
5. 本会の目指すバイオスティミュラントの定義の普及、定着。

・第7条（事業）

1. 本会は、第6条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - ① バイオスティミュラントの技術普及のための講演会および研修会等の実施。
 - ② 機関誌の発行及びバイオスティミュラントに関する出版・広報活動。
 - ③ 関連する官公庁との協議および諸団体との連携。
 - ④ バイオスティミュラントの規格の提案。
 - ⑤ その他本会の目的達成に必要な事項。
-

私は幸運にも 2018 年の協議会の設立から関わることができたので、規約の作成から各委員会の立上げ、会員数の大幅な増加まで経験させて頂きましたが、丸 8 年が経とうとしている現在を振り返って、上記の規約に書かれた通りのことが行われてきたことを実感しています。当時のメンバーだけではおそらく成し遂げられず、新しく会員になった企業の方の経験やネットワークがあったからこそ、バイオスティミュラントという当時は定義も曖昧で多種多様な資材を「協議」できてきたのだと思います。

主な成果としては、設立当初から欠かさず年 1 回行っている公開講演会の実施と、年数回の会員向け勉強会の実施、2 回のガイドブックの出版、今年 9 月に公表した自主基準の作成が挙げられます。業種の垣根を越えて、自由闊達な意見交換の場が行えたのは、ある意味「バイオスティミュラント」という、多種多様な考えが入り混じる分野ならではなかったからかもしれません。

今年 5 月には農林水産省から「バイオスティミュラントの表記等に係るガイドライン」が公表され、バイオスティミュラントの定義や、事業者がバイオスティミュラントを取り扱うに当たって特に留意すべき事項などが記載されました。JBSA はそれを踏まえた「自主基準」を 9 月に発表し、製造者/輸入者が使用者に情報を伝えるために取り組むべき事項と 3 つの指標、すなわち「効果・効能の表記に係る指標」、「効果・効能の検証に係る指標」、「安全性の情報提供に係る指標」を HP 上に掲載しました。

次回からはバイオスティミュラントの国内外の動向を歴史的な背景も踏まえながらご紹介していきたいと思います。

図：日本バイオスティミュラント協議会の HP



文責：企画・広報委員長 鈴木基史
(JBSA HP 掲載用に原文から少し修正を加えております)